

一般社団法人 日本ボクシング連盟
令和元年度 第1回臨時総会議事録

- 1 招集通知年月日 2019年10月23日(水)
- 1 開催年月日及び時刻 2019年11月17日(日)13時00分～15時40分
- 1 開催場所 岸記念体育会館1階会議室(東京都渋谷区神南1-1-1)
- 1 資格確認
 - 都道府県 47名
 - 理事 35名
 - 監事 2名
 - 総正会員の議決権の数 84個
 - 出席した正会員の議決権数 63個

開会 (13時00分)

梅下専務理事より、定刻のため臨時総会を開会する報告があり、内田貞信会長が開会の挨拶を行った。引き続き定款第18条により、会長から指名された坂巻副会長が議長、定款23条に2項により、菊池副会長、吉沼理事が署名人となることが承認された。

坂巻議長より、書記に池端常務理事と井崎理事が指名され、日本ボクシング連盟社員総会規則11条に則り総会の成立が確認された。また社員総会規則第5条第2項により理事を補佐するための説明者として、山崎弁護士と大城税理士に出席いただいていることが報告され、議案の審議に入った。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

決議事項

第1号議案 公益法人移行に伴う定款変更の件(資料P1～)

議長は、第1号議案について審議したい旨述べ、吉沼理事兼公益化推進委員長及び補助者である税理士法人山田&パートナーズ大城税理士より定款変更の新旧対照表について詳細な説明が行われた。会場より質問が出され、質疑応答が行われた(質疑応答の内容は別添資料)。議長がその承認を求めたところ、満場一致で承認可決した。

報告事項

第1号報告 内閣府から提示された公益法人認定申請上の課題について(資料P29)

報告事項

個別の報告事項の説明に入る前に、富岡事務局次長より公益法人化に向けて協力をいただいている山崎弁護士の紹介がなされ、引き続き山崎弁護士よりボクシング連盟が抱える課題の概要について説明がなされた。

特に質疑はなかった。

第1号報告 公益法人移行認定申請の説明（資料P3）

議長の要請により、第1号報告について、吉沼理事兼公益化推進委員長及び補助者である税理士法人山田&パートナーズ大城税理士により詳細な説明が行われた。

特に質疑はなかった。

第2号報告 JOC及び日本スポーツ協会の加盟団体としての責務について（資料P30）

議長の要請により、第2号報告について、吉沼理事兼公益化推進委員長の補助者である富岡事務局次長により詳細な説明が行われた。

特に質疑はなかった。

第3号報告 ガバナンス委員会（仮称）の設置について（資料P31）

議長の要請により、第3号報告について、吉沼理事兼公益化推進委員長により詳細な説明が行われた。特に質疑はなかった。

第4号報告 国体隔年実施から毎年実施に復帰する方策及び作業工程について

（資料P32、P48～51）

議長の要請により、第4号報告について、吉沼理事兼公益化推進委員長及び補助者である富岡事務局次長により詳細な説明が行われた。

特に質疑はなかった。

第5号報告 事務局機能強化状況について（資料P33）

及び

第6号報告 新システムの開発状況について（資料P33）

議長の要請により、第5号報告及び6号報告について、菊池事務局長の補助者である富岡事務局次長により詳細な説明が行われた。

特に質疑はなかった。

連絡事項

連絡事項1 国体規程の遵守について

議長の要請により、連絡事項1について、梅下専務理事より国体前のアンケート協力のお礼と、日本連盟で規程を作成し配布するとの連絡がされた。

連絡事項2 理事の変更について（資料P52）

議長の要請により、連絡事項2について、梅下専務理事より医事委員会委員長の変更についての連絡がされたが、理事会決議を要することから本臨時総会終了後に臨時理事会を開催することが承認された。

連絡事項3 チャンピオンベルトについて（資料P53）

議長の要請により、連絡事項3について、梅下専務理事より、各都道府県に対し誤解を招いたことが謝罪され、改めて任意での寄付のお願いが連絡された。

連絡事項4 都道府県連盟負担金について（資料P54）

議長の要請により、連絡事項4について菊池副会長兼事務局長より、すでに議決された負担金とホームページ開設費用について納入のお願いがされ、差額の取り扱い（誤った過払いについては返金、同じく不足については追加納入）について説明とお願いがされた。

連絡事項5 強化委員会からの連絡とお願い

議長の要請により、連絡事項5について、本強化委員長より、国際大会での日本人選手の活躍、しかし財政不足のため7大会しか国際大会に参加できていないこと、オリンピックでメダルを獲得するためにはより多くの国際大会に出場することが望ましいことが説明され、負担金の納入についてお願いがされた。

その他

議長がその他の審議事項があるか確認したところ以下の意見や提案が出された。

1. 佐藤（義）理事より、負担金について、過払いはすべて返金するかという質問があり、菊池事務局長より誤って振り込んだ金額については原則返金をするとの回答があった。
2. 広島県連より、負担金について、納入のため努力はしているが県の財政状況から厳しい状況にあるため少し猶予をもらいたいとのお願いがされた。またホームページ開設費用については総会で議決されたか質問をしているので確認の後、回答をいただきたいとのお願いがされた。
3. 静岡県連より、女子のボックスオフについて、セカンド3名以外は会場に入ることができないのかという質問が出され、梅下専務理事より3名の内訳はすべてセカンドでなければいけないという訳ではないとの回答があり、本強化委員長からも3名と決定した経緯について補足設枚がなされた。
4. 東北ブロックより、テストイベントについて、運営の経緯についての説明の要求があり、梅下専務理事より、すべての権限がオリンピック組織委員会にあり、その指示に従って人員の配置や業務を行っていること、これは来年のオリンピックも同様であることが説明された。また、選手・コーチ等の選出については強化委員会が責任をもって行うことが報告された。
5. 中島常務理事より、強化委員長が常務理事に入るべきではないかとの意見が出され、今後の審議事項とされた。
6. 東北理事より、来年度のインターハイについて協賛のお願いがされた。
7. 菊池副会長兼事務局長より、「正味財産増減推移」について、東京都からの質問についても含め詳細な説明がなされた。
8. 事務局より日本連盟からのアンケートの趣旨について説明がなされた。
9. 梅下専務理事より、今後の理事会・総会の日程が報告された。
10. 小坂審判部長より、競技規則第5条の改定案につて、バウトレビューリクエストについて検討中であることが報告された。
- 11.A級セカンドの試験に実施について要求があった。

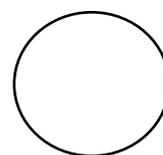
議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、15：40に閉会した。

以上の決議を明確にするために、この議事録を作成し、定款第23条第2項に従い議長及び出席した正会員のうち総会において選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

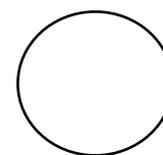
以上の議事の内容を記録し、これを証するため署名押印する。

年 月 日

議事録署名人



議事録署名人



議事録署名人

